

吹田市市税審議会 会議録

1 開催日時

平成25年(2013年)7月30日(火) 午前10時から午前11時まで

2 開催場所

吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

3 出席者

(委員)	藤田 弘道 委員	鶴田 廣巳 委員
	大川 清見 委員	友田 光子 委員
	井川 文夫 委員	西村 明洋 委員
	高橋 守 委員	

(市理事者) 太田 副市長

木下 市民生活部長

五寶 市民生活部次長

野口 税務室長

上村 税制課長

田中 資産税課長

馬場 市民税課長

橋本 市民生活部総括参事(納税課長事務取扱)

田辺 税務室参事(税制課) 倉本 税務室参事(資産税課)

當 税務室参事(納税課) 江原 税務室参事(納税課)

中井 税務室参事(納税課)

森田 納税課長代理

田中 市民税課主幹

真鍋 市民税課主幹

(事務局) 後藤 税務室参事(税制課)

樋上 税制課長代理

中西 税制課主査

仲田 税制課主任

4 傍聴者

なし

5 配付物

(1) 吹田市市税審議会委員名簿

(2) 市税審議会資料

(ア) 吹田市市税審議会規則(1ページ)

(イ) 吹田市市税審議会傍聴に関する取扱いについて(2ページ)

(ウ) 吹田市市税条例改正(案)の概要-9月定例会提案予定分-(3ページ)

- (i) 個人住民税における住宅ローン控除の改正（案）（４ページ）
 - (ii) 個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し（５ページ）
 - (iii) 金融・証券税制の概要（住民税）（７ページ）
 - (iv) 延滞金等の見直しについて（案）（８ページ）
 - (エ) 平成２４年度（２０１２年度）市税収入状況一覧表（９ページ）
 - (オ) 市税収入の変遷（１０ページ）
- (3) 吹田市市税審議会会議次第
 - (4) 座席表

6 会議内容（発言要旨）

(1) 会長・副会長の互選

会長・副会長の互選が行われ、会長に大川委員が、また、副会長に藤田委員が就任された。

(2) 議事１「吹田市市税条例改正（案）の概要－９月定例会提案予定分－」

理事者側から資料説明の後、次の意見、質疑があった。

資料（ウ）（ii）個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しについて

（委員）特別徴収税額を通知した後に、税額が変更される場合は多いのか。

（理事者）具体的な数字は把握してないが、高齢者の場合、医療費控除の関係で該当者は多い。現実には仮徴収と本徴収の金額で大きな差があり、見直しが必要な問題である。窓口現場では（改善を求める）声をよく聞き、これは全国的な問題であると思われる。

（委員）事務手続きの移行に負荷はかかるのか。

（理事者）システム変更にお金はかかるが特に困難はない。

（委員）事前に周知はあるのか。

（理事者）わかりやすい説明書を作成して、６月の税額通知発送時、市民税申告時にPRしていくとともに、本市のホームページにも載せたい。

資料（ウ）（i）個人住民税における住宅ローン控除の改正（案）について

（委員）消費税が増税される前提か。

（理事者）消費税が増税される前提である。

(3) 議事 2 「平成 24 年度（2012 年度）市税収入状況について」

理事者側から資料説明の後、次の意見、質疑があった。

（委員）滞納繰越分については、徴収率が改善されていないように見受けられるが理由はあるのか。

（理事者）現年度分の滞納整理期間が 5 月決算であるのに対して、滞納繰越分については 3 月決算である。平成 24 年度については、景気が 12 月から上向き傾向にあったので、現年度分には徴収率が伸びる期間があったが、滞納繰越分については、決算までの期間が短かったのがひとつの理由と考えている。また、もうひとつの理由としては人事異動のため、業務に精通した職員が減少したためと考えている。

（委員）平成 22 年度以前の滞納繰越分については、どうだったのか。

（理事者）滞納繰越分の徴収率については平成 24 年度がこの 10 年間で最低である。

（委員）滞納繰越分は累積されていくのか。

（理事者）財産がない場合などは、地方税法第 15 条の 7 の規定に基づいて執行停止処分を行っている。

（委員）滞納金額が多い税目は。

（理事者）個人市府民税である。

（委員）人事異動による業務率低下の対策は。

（理事者）職場内研修の実施、ベテラン職員と現場をまわるなど対策を講じている。

(4) 議事 3 「その他」

事務局からの連絡事項